

臨床研究に関する情報

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、診療後の診療情報等を使って行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この臨床研究は関西医科大学総合医療センター倫理審査委員会の審査を受け、研究方法の科学性、倫理性や患者さんの人権が守られていることが確認され、病院長の許可を受けています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

《研究課題名》 COVID-19に関するインシデント・院内死亡報告事例の検討

《研究機関名・研究責任者》 関西医科大学総合医療センター 医療安全管理部部长 金田浩由紀

《研究の目的》 COVID-19に関連したインシデント事例をまとめ、検証することにより患者安全に向けた取り組みを強化していくことを目的としています。また、COVID-19による院内死亡報告事例をまとめ、検証し、質的向上に向けた取り組みを検討します。

《研究期間》 研究許可日～2021年12月31日

《研究の方法》

●対象となる患者さん

2020年4月1日から2021年6月30日までの間に、総合医療センターにて当院にてCOVID-19の治療を受けた患者さん

●研究に用いる情報の種類

情報：診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（血液検査、画像検査、生理機能検査）、インシデント報告、院内死亡報告、等

《この研究に関する情報の提供について》

この研究に関して、研究計画書や研究に関する資料をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

《この研究での検体・診療情報等の取扱い》

お預かりした診療情報等には匿名化処理を行い、患者さんの氏名や住所などが特定できないように安全管理措置を講じたうえで取扱っています。また、匿名化された診療情報は新たな研究での二次利用を行う可能性があります。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画して実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、患者さんの不利益につながることはありません。また、この研究の研究責任者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

*上記の研究に利用することをご了承いただけない患者様（患者様がすでにお亡くなりになっている場合は御家族様）は、以下にご連絡ください。

《問い合わせ先》

関西医科大学総合医療センター 医療安全管理部 担当医師 部長 金田浩由紀
大阪府守口市文園町10番15号
電話 06-6992-1001（代表） FAX 06-6992-4846